

愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時 令和7年11月28日（金）10：00～12：00

場所 二番町ホール

（松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 届出案件についての審議

[届出] 2件

- ・ ドラッグコスモス波止浜店（今治市）…………… 1～6
- ・ スーパーセンタートライアル松山空港通り店（松山市）… 7～12

4 その他の審議

- （1）次回以降の審議案件の概要等…………… 13
- （2）フォローアップ調査について…………… 14

5 閉 会

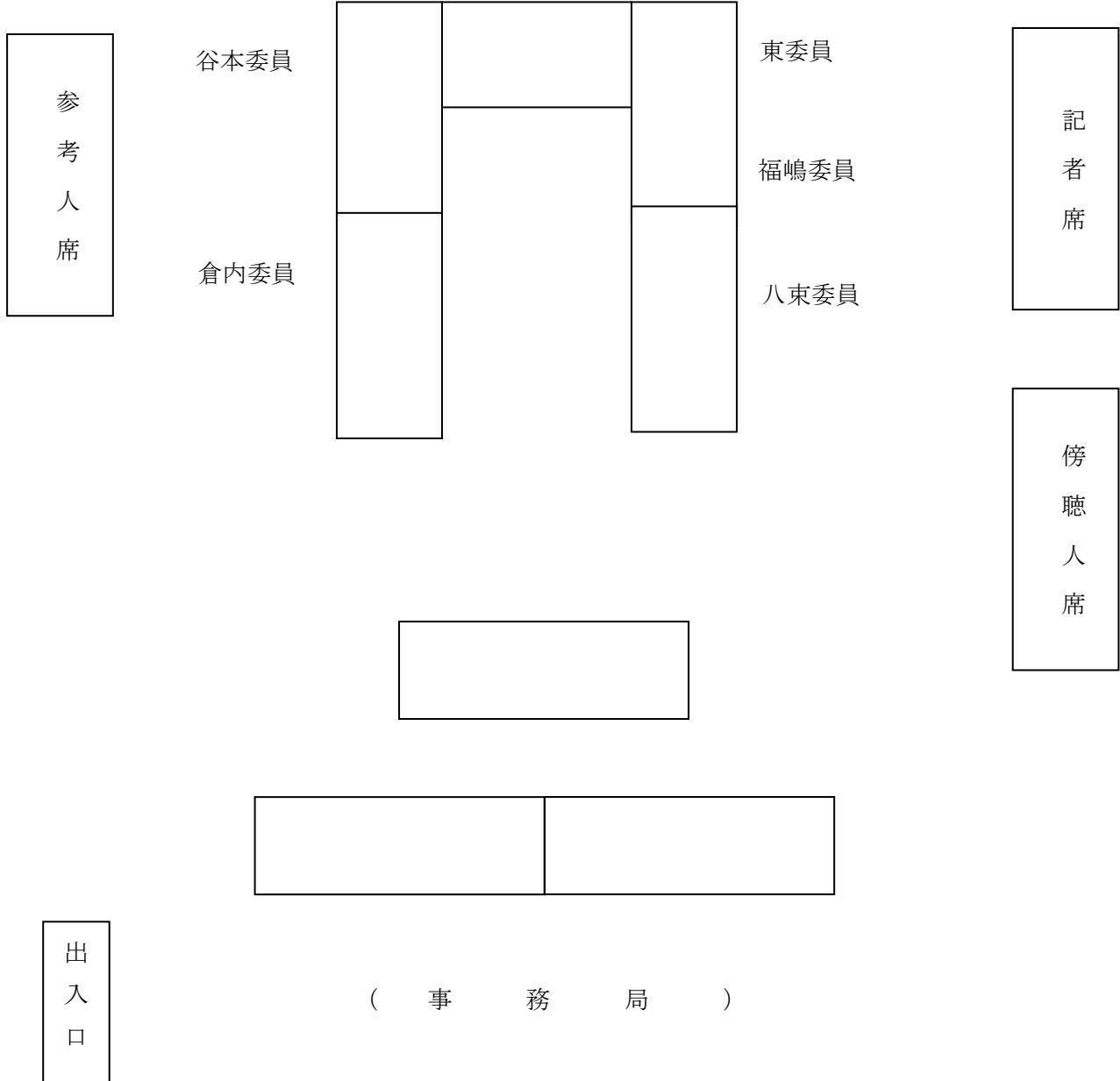
愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時 令和7年11月28日（金）10：00～12：00

場所 二番町ホール

（松山市二番町三丁目8-21 久保豊二番町ビル3階）

（会長）



ドラッグコスモス波止浜店（新設）届出概要

店舗の名称	ドラッグコスモス波止浜店
所 在 地	今治市中堀一丁目 174番60 外
設 置 者 (本社)	株式会社コスモス薬品（福岡県）
小 売 業 者 (販売物品)	株式会社コスモス薬品 (医薬化粧品、住・生活関連用品、食料品等)
新設年月日	令和8年1月8日
店舗面積	1, 363 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	63台（基準値 45台）
(2) 駐輪場の収容台数	16台（参考値 39台）
(3) 荷さばき施設の面積	93 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	13.5 m ³ (基準値 6.33 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	午前9時～午後10時
(2) 駐車場の利用可能時間帯	午前8時30分～午後10時30分
(3) 駐車場の出入口の数	1箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前6時～午後10時

○届出年月日 令和7年 5月 7日

○公告年月日 令和7年 5月 20日

○説明会開催日 令和7年 6月 30日 (届出日から2か月以内)

○県意見提示期限 令和8年 1月 7日 (届出日から8か月以内)

ドラッグコスモス波止浜店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・所轄警察署（今治警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：準工業地域	○
3 夜間営業についての考え方	・夜間営業は行わない。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年6月30日（木）18:00～19:00 ・場所：今治市波止浜公民館 2階 集会室 （今治市地堀一丁目3-47） ・出席者：4名	○
5 対応策の履行	・施工担当業者である尾藤建設株式会社と設置者である株式会社コスモス薬品、立地法担当の株式会社五星とで、立地法届出図面と施工現場との摺り合わせを行う。 ・設置者の開発（立地法）担当者から店舗責任者（店長）へ届出内容の説明を行う。なお、変更届が必要となる事項については重点的に説明を行う。 ・店長より各従業員へは社員教育時に内容周知を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・事前の予測と乖離が生じた場合は、設置者本社内で調整・対応し、場合により行政にも相談を行う。 ・お客様や地域住民等、外部からの意見や苦情等を受けた場合は、その内容を確認・検討し、必要に応じて行政の所管部局へ連絡するなど、対策を講じる。 ・騒音等に関し苦情等問題が発生した場合は苦情先との協議を行い、先方の意向を踏まえた上で、場合によっては遮音壁の設置、機器や施設稼働時間の短縮、駐車場の部分的な閉鎖等の対策を講じるなど誠意をもって対応する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・オープン時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する。また、状況に応じて、繁忙時には駐車場出入口等に交通整理員を配置する ・オープン時には、従業員駐車場を来客用に開放する。	○
8 地域貢献に関する取組み	・地元より祭りや各種行事への協力依頼があれば検討する。 ・地元業者、県内業者との取引を促進する。 ・従業員の地元採用を積極的に推進する。 ・地元小中学校より職場体験の要望等があれば、受入れを検討する。 ・警察署、消防署等との連絡が速やかに行えるよう連絡表を作成し、マニュアル化する。 ・災害時においては、地元自治会等と連携し、可能な限り物資の提供等を検討する。 ・週に1～2回程度、店舗周辺の清掃を行う。 ・万一撤退せざるを得ない場合においては、「早期の情報提供」、「後継店の確保」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業への対応」、「店舗閉鎖に伴う環境悪化防止」などについて誠意をもって対応する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等 交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：63台（一般用62台 身障者用1台） ・指針基準値による必要台数45台を確保している。	○

<p>② 駐車場の位置及び構造等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自走式平面駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 73 台/時を上回る。 	<input type="radio"/>															
<p>③ 駐輪場の確保等</p>	<p>収容台数：16 台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）によると必要駐輪台数 39 台となるが、既存類似店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 7 台と予測される。 <table border="1" data-bbox="525 444 1430 646"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>店舗面積</th> <th>ピーク時滞留台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>久万ノ台店</td> <td>1,346 m²</td> <td>3 台 (2.23 台/千m²)</td> </tr> <tr> <td>三津浜駅店</td> <td>1,494 m²</td> <td>8 台 (5.35 台/千m²)</td> </tr> <tr> <td>松山別府店</td> <td>1,538 m²</td> <td>6 台 (3.90 台/千m²)</td> </tr> <tr> <td><u>波止浜店</u></td> <td><u>1,363 m²</u></td> <td><u>7 台 (8 台 × 1,363 m² / 1,494 m²)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>・原動機付自転車及び自動二輪車は、駐輪場を共用で利用する。</p>	店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数	久万ノ台店	1,346 m ²	3 台 (2.23 台/千m ²)	三津浜駅店	1,494 m ²	8 台 (5.35 台/千m ²)	松山別府店	1,538 m ²	6 台 (3.90 台/千m ²)	<u>波止浜店</u>	<u>1,363 m²</u>	<u>7 台 (8 台 × 1,363 m² / 1,494 m²)</u>	<input type="radio"/>
店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数															
久万ノ台店	1,346 m ²	3 台 (2.23 台/千m ²)															
三津浜駅店	1,494 m ²	8 台 (5.35 台/千m ²)															
松山別府店	1,538 m ²	6 台 (3.90 台/千m ²)															
<u>波止浜店</u>	<u>1,363 m²</u>	<u>7 台 (8 台 × 1,363 m² / 1,494 m²)</u>															
<p>④ 荷捌き施設の整備等</p>	<p>荷さばき施設の面積：93 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理能力(6 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(1 台/時)を上回っている。 <p>※荷さばき平均作業時間は 20 分。</p>	<input type="radio"/>															
<p>⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等</p>	<p>(経路の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商圏を半径 2km とし、国道 317 号線、県道 15 号大西波止浜港線、市道中堀樋口前線、県道 158 号線を主要アクセス経路とする。 <p>【北方面】ゾーン A (来店) 国道 317 号線を南進→交差点①を直進→出入口を左折により来店 (退店) 出入口を右折→交差点①を直進→国道 317 号線を北進により退店</p> <p>【西方面】ゾーン B (来店) 県道 15 号大西波止浜港線を北東進→交差点①を右折→出入口を左折により来店 (退店) 出入口を右折→交差点①を左折→県道 15 号大西波止浜港線を南西進により退店</p> <p>【東・南方面】ゾーン C (来店) 国道 317 号線を北進→交差点②を直進→出入口を右折により来店 (退店) 出入口を左折→交差点②を直進→国道 317 号線を南進により退店</p> <p>【直近西方面】ゾーン D (来店) 市道中堀樋口前線を北東進→交差点②を左折→出入口を右折により来店 (退店) 出入口を左折→交差点②を右折→市道中堀樋口前線を南西進により退店</p> <p>(円滑な入出庫対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出入口付近に、駐車場出入口を示す看板を設置する。 ・出入口付近に、通学路に注意する旨記載した看板を設置する。 ・出入口を開けていただくことを促す看板を設置する。 ・新聞の折込チラシに案内図を印刷し、来客へ案内経路を周知する。 	<input type="radio"/>															

	<ul style="list-style-type: none"> ・オープン時や繁忙期には駐車場出入口等に交通整理員を配置し、安全かつ円滑な車両の誘導・整理を行う。 ・オープン時及び平常時において、来客車両による渋滞等により周辺地域に影響が生じた場合や、地元警察署より渋滞解消や安全への対策の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。 	
(2) 歩行者の通行の利便の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・出入口付近に停止線と路面標示を行い、出庫車両の一旦停止と前面道路の歩行者への安全確認を促す。 ・出入口前面道路は波止浜小学校、北郷中学校の通学路に指定されているため、安全確認を促す通学路注意看板を設置する。 ・出入口付近の見通しを確保した構造とする。 	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・商品の簡易包装、梱包に努める。 ・段ボールの再資源化を図る。 	○
(4) 防災・防犯対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体から要請があった場合、災害時の避難場所として駐車場敷地の一部の使用や店舗で扱っている商品の緊急時における提供について、協議検討の上、協力する。 ・警察、自治会、PTA等の関係機関、地元団体から防犯対策について協力要請がある場合は、可能な限り協力する。 ・駐車場利用可能時間帯以外は出入口をプラチーンで閉鎖する。 ・定期的巡回による青少年の媚集防止や犯罪防止、防犯カメラの設置による死角の排除、防犯灯の適切な配置、必要に応じた声かけなど、可能な防犯対策を講じる。 	○
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	<p>(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十分な作業スペースを確保し、荷さばき時間の短縮を図る。 ・可能な車両については、荷さばき車両のアイドリング停止の徹底を行う。 ・夜間に荷さばき作業は行わない。(荷さばき時間帯：午前6時～午後10時) <p>(廃棄物収集作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前8時～午後10時) ・(設備機器に係る騒音対策) ・騒音発生源となる設備機器については、低騒音型機器を導入する。また、定期的な保守点検により、故障等による異音の発生を防ぐ。 <p>(駐車場の騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には、交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図ることで、渋滞の発生による騒音を防止する。 ・住宅に隣接する箇所付近に、アイドリング停止を促す看板を設置する。 <p>(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 ・(その他) ・騒音に関して苦情等問題が発生した場合は、誠意をもって対応する。 	○

② 騒音の予測・評価	等価騒音レベル				○		
	【昼間】 (単位 : dB)		【夜間】 (単位 : dB)				
	地点	類型	基準値	予測値			
	A 1 F	C	60	33.6			
	A 2 F			44.2			
	B 1 F			34.0			
	B 2 F			44.6			
	C	B	55	39.4			
	D	C	60	33.3			
	※B類型：主として住居の用に供される地域						
	※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域						
	等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。						
	夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位 : dB)						
	地点	区域	基準値	予測値			
	A' 1 F	第3種	50	40.8			
	A' 2 F			54.9			
	B' 1 F			38.4			
	B' 2 F			54.3			
	C'			54.5			
	D'			18.6			
	※第3種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保持するため、騒音の発生を防止する必要がある区域						
	夜間の騒音発生源ごとの最大値について、A' 2 F、B' 2 F、C'において来客車両走行音により基準値を超過した。						
	地点 区域 基準値 予測値						
	A' 2 F	第3種	50	34.1			
	B' 2 F			33.5			
	C'			33.7			
	これらの基準値を超える音源（来客車両走行音）について、実測値を用いて再予測を行ったところ、基準値を満足した。						
	なお、開店後、苦情等が発生した場合は、誠意をもって対応する。						
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 13.5 m ³						
① 廃棄物等の保管	・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.33 m ³ を確保している。						
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を行う。						
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・生ごみの密閉保管や施設の定期的な洗浄など適正な管理を行い、ごみの散乱、異臭防止を図る。						
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周辺の景観に配慮し、違和感の生じない色合いやデザインとする。(光害対策) ・屋外照明、広告照明は周辺民家などに影響が出ないよう方向や強さに配慮する。 ・照明灯の点灯時間は日没から閉店後 30 分までに限り、その他時間帯は消灯する。						

指針の配慮事項以外の項目			
バリアフリーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> 身障者用駐車場 (3.5m×5.0m : 1台) を確保する。 身障者駐車場から駐車場車路を通らず、建物沿いに風除室まで至る動線を確保している。 バリアフリートイレを設置する。 		○
環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 照明設備は LED とし、消費電力の低減に努める。 		○

ドラッグコスモス波止浜店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
今治市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見（案） 意見なし

スーパーセンタートライアル松山空港通り店（新設）届出概要

店舗の名称	スーパーセンタートライアル松山空港通り店
所 在 地	松山市高岡町383番1
設 置 者 (本社)	株式会社トライアルカンパニー（福岡県）
小 売 業 者 (販売物品)	株式会社トライアルカンパニー (食品、生鮮食品、家庭用品、衣料品等)
新設年月日	令和8年1月22日
店舗面積	2, 925 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	157台（基準値 135台）
(2) 駐輪場の収容台数	48台（参考値 84台）
(3) 荷さばき施設の面積	210.0 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	46.43 m ³ （基準値 13.63 m ³ ）
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	24時間営業
(2) 駐車場の利用可能時間帯	24時間
(3) 駐車場の出入口の数	2箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	24時間

○届出年月日 令和7年 5月21日

○公告年月日 令和7年 6月 6日

○説明会開催日 令和7年 7月15日（届出日から2か月以内）

○県意見提示期限 令和8年 1月21日（届出日から8か月以内）

スーパーセンタートライアル松山空港通り店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・所轄警察署（松山西警察署）、県、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：準工業地域	○
3 深夜営業についての考え方	・夜間、通行に支障がない程度の照明灯を駐車場内に設置する。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年7月15日（火）18:00～18:45 ・場所：高岡公民館 （松山市高岡町566） ・出席者：24名	○
5 対応策の履行	・トライアルリアルエステート開発担当者及び立地法の届出業務を行った株式会社エス・ティ・イー総合企画において、定期的に確認作業を実施している。 ・届出書に記載された届出事項及び配慮事項について、トライアルリアルエステート開発担当者が従業員に対し既存店舗研修時やオープン前に開催する会議等で周知する。また、従業員交代時においては、店長より教育を行う。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・オープンに伴い新たに発生する交通量によって周辺道路の交通流に変化が生じ、交通渋滞等の周辺地域の生活道路に影響が生じた場合、又は日常の店舗運営に伴い、地元警察から交通渋滞の解消や安全対策等の要望があった場合には、店長が状況を確認し、関係機関との協議により対応する。 ・騒音問題について、地元住民等から苦情を受けた場合には店長が状況確認を行い、得られた情報については遅滞なく設置者が報告を受け、株式会社トライアルリアルエステート開発担当者にて対応策を検討する。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・オープン時や繁忙期など多くの来店車両が見込まれる際には、新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載する。 ・オープン時や繁忙期など来店車両が多く見込まれる際には、出入口付近に交通整理員を2名程度配置する。 ・オープン時等において駐車場不足が見込まれる際には、従業員用駐車スペースを来客用に開放することで、駐車需要の充足を図る。	○
8 地域貢献に関する取組み	・従業員の採用にあたっては、地域から優先的に雇用する。 ・定期的に店舗周辺の清掃活動に取り組む。 ・地域の祭りや各種行事について地域自治会から申し出があれば協力を検討する。 ・万一閉鎖を余儀なくされた場合においては、「早期の情報提供」、「従業員雇用の確保」、「取引先企業に対する対応」、「閉鎖に伴う環境悪化の防止」など適切に対応する。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等 交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：157台（一般用155台 身障者用2台） ・指針基準値による必要台数135台を確保している。 ・「松山市における建築物に附置する駐車施設に関する条例」上の必要な身障者用駐車枠（3.5×6.0m）2台を確保している。	○

② 駐車場の位置及び構造等	<ul style="list-style-type: none"> ・自走式駐車場（ゲートなし）である。 ・入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 176 台/時を上回る。 	○									
③ 駐輪場の確保等	<p>収容台数：48 台</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）によると必要駐輪台数は 84 台となるが、既存系列店舗のデータを基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 7 台と予測される。 <table border="1" data-bbox="520 489 1330 624"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>店舗面積</th> <th>ピーク時滞留台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福岡空港店</td> <td>5,710 m²</td> <td>14 台(2.5 台/千m²)</td> </tr> <tr> <td>松山空港通り店</td> <td>2,925 m²</td> <td>7 台(2.5 台×2.925 千m²)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・自動二輪車用駐車場は別途 8 台分設置する。</p>	店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数	福岡空港店	5,710 m ²	14 台(2.5 台/千m ²)	松山空港通り店	2,925 m ²	7 台(2.5 台×2.925 千m ²)	○
店舗名	店舗面積	ピーク時滞留台数									
福岡空港店	5,710 m ²	14 台(2.5 台/千m ²)									
松山空港通り店	2,925 m ²	7 台(2.5 台×2.925 千m ²)									
④ 荷捌き施設の整備等	<p>荷さばき施設の面積：210 m² (荷さばき施設 1 160 m²、荷さばき施設 2 50 m²)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき施設 1 は、処理能力(6 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(3 台/時)を上回っている。 ・荷さばき施設 2 は、処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(2 台/時)を上回っている。 <p>※荷さばき平均作業時間は 20 分。</p>	○									
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	<p>(経路の設定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商圏を半径 2km とし、主要地方道松山空港線を主要アクセス経路とする。 <p>【北東方面】</p> <p>(来店) 県道砥部伊予松山線を南進→交差点②を右折→主要地方道松山空港線を西進→出入口①を右折により来店 (退店) 出入口②を左折→主要地方道松山空港線を東進→交差点②を左折→県道砥部伊予松山線を北進により退店</p> <p>【東方面】</p> <p>(来店) 主要地方道松山空港線を西進→交差点②を直進→出入口①を右折により来店 (退店) 出入口②を左折→主要地方道松山空港線を東進→交差点②を直進により退店</p> <p>【南東方面】</p> <p>(来店) 県道砥部伊予松山線を北進→交差点②を左折→主要地方道松山空港線を西進→出入口①を右折により来店 (退店) 出入口②を左折→主要地方道松山空港線を東進→交差点②を右折→県道砥部伊予松山線を南進により退店</p> <p>【南北方面】</p> <p>(来店) 主要地方道伊予松山港線を北進→交差点①を右折→主要地方道松山空港線を東進→出入口②を左折により来店 (退店) 出入口①を右折→主要地方道松山空港線を西進→主要地方道伊予松山空港線との交差点を左折により退店</p>	○									

	<p>【北西方面】</p> <p>(来店) 主要地方道松山空港線を東進→交差点①を直進→出入口②を左折により来店</p> <p>(退店) 出入口①を右折→主要地方道松山空港線を西進→交差点①を直進により退店</p> <p>(円滑な入出庫対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物敷地南西側角地には案内標示看板を設置する。 ・新聞の折り込みチラシに案内経路図を掲載し、来客へ周知する。 ・オープン時や繁忙時など混雑が予測される場合、必要に応じて交通整理員を2名程度配置する。 ・来客車両による渋滞等、周辺に影響が生じた場合や地元警察署より渋滞解消や安全対策の要望があった場合は、店長が状況確認し、関係機関との協議により対応する。 	
(2) 歩行者の通行の利便の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩行者と店舗へ入出庫する来店車両との車両輻輳事故防止のため、出入口に停止線と「STOP」の路面表示を行い、帰宅車両の一旦停止と横断歩行者の安全確認を促す。 ・夜間、通行者に支障がない程度の照明灯を駐車場内に設置する。 	○
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・過剰包装・梱包の抑制による廃棄物の低減化を図る。 ・段ボールや空き缶を分別保管し、業者に依頼して再資源化を図る。 	○
(4) 防災・防犯対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、若しくは店舗で扱っている物資の緊急時における提供について、要請があれば協議検討のうえ協力する。 ・駐車場内に適切な照明設備を配置するほか、店内外に防犯カメラを設置して死角を排除するなど、青少年のたまり場となることを防止する。 ・店舗の責任者を決め、警察及び消防等連絡組織図を作成し、事務所に掲示するなど従業員に周知する。 ・地元からの要望があった際には、内容を検討し、できる範囲で協力する。 ・従業員による店内巡回や声かけ等により、事前に犯罪を抑制するとともに、見通しを確保した商品陳列、防犯カメラの設置など、万引き防止等の防犯対策を講じる。 	○
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	<p>(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荷さばき施設は住居等が面していない場所に配置するとともに、十分な作業スペースを確保し、計画的な搬出入を行うことで作業時間の短縮に努める。 ・荷さばき車両のアイドリングを禁止（保冷車は除く）するなど、作業員には騒音防止の意識を徹底する。 <p>(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外に向けての営業宣伝活動用拡声器の設置はない。 <p>(設備機器に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音発生源となる設備機器は低騒音化型の機器を導入する。また、定期的に保守点検を実施し、故障等による異音の発生を抑制する。 ・排気口については、大きな騒音が出ない形状を選択する。 <p>(駐車場の騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープン時や繁忙期など混雑が見込まれる際には交通整理員を配置し、場内走行の円滑化を図り、渋滞の発生による騒音を防止する。 ・駐車場内に徐行運転やアイドリング禁止を励行する旨を表示した看板を設置し、来店客に注意を喚起する。 	○

	<p>(廃棄物収集作業に係る騒音対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝、夜間には回収を行わない。(収集時間帯：午前 8 時～午後 6 時) ・リターナブルコンテナを使用し、発生する段ボール量の削減など、ごみの排出量を減らし、収集時間の短縮を図る。 ・業者には騒音抑制の意識を徹底させるとともに、エンジンの空ぶかしさを行わないよう協力を要請する。 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情等が発生した場合は、発生源対策を含め誠意をもって対応する。 																																																																																			
② 騒音の予測・評価	<p>等価騒音レベル</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">【昼間】 (単位 : dB)</th> <th colspan="4">【夜間】 (単位 : dB)</th> </tr> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 1</td> <td rowspan="7">C</td> <td rowspan="7">60</td> <td>46.0</td> <td>A 1</td> <td rowspan="7">C</td> <td rowspan="7">50</td> <td>44.0</td> </tr> <tr> <td>A 2</td> <td>46.3</td> <td>A 2</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>B 1</td> <td>43.2</td> <td>B 1</td> <td>40.6</td> </tr> <tr> <td>B 2</td> <td>50.3</td> <td>B 2</td> <td>49.9</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>47.8</td> <td>C</td> <td>43.4</td> </tr> <tr> <td>D 1</td> <td>47.5</td> <td>D 1</td> <td>42.7</td> </tr> <tr> <td>D 2</td> <td>47.4</td> <td>D 2</td> <td>42.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ C 類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域</p> <p>等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位 : dB)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td rowspan="4">第 3 種</td> <td rowspan="4">50</td> <td>32.9</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>35.6</td> </tr> <tr> <td>c</td> <td>77.9</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>67.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 第 3 種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域</p> <p>夜間の騒音発生源ごとの最大値について、c、d 地点において、搬出入車両荷台扉開閉音、搬出入車両座席扉開閉音、搬出入車両エンジン始動音及び来客・搬出入車両走行音により基準値を超過した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>区域</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>c</td> <td rowspan="2">第 3 種</td> <td rowspan="2">50</td> <td>71.8</td> </tr> <tr> <td>d</td> <td>60.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準値を超過した車両走行音について、徐行運転時の実測値を用いて評価した結果、いずれの地点においても基準値を超過した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地点</th> <th>類型</th> <th>基準値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C'</td> <td rowspan="2">C</td> <td rowspan="2">50</td> <td>43.8</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>51.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>基準値を超過した騒音発生源について、近接する保全対象側において再予測を行ったところ、C' 地点においては基準値を満足したもの、D 地点においては基準値を超過した。</p> <p>なお、開店後、苦情等が発生した際には、発生源対策を含め誠意を持って対応する。</p>	【昼間】 (単位 : dB)				【夜間】 (単位 : dB)				地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値	A 1	C	60	46.0	A 1	C	50	44.0	A 2	46.3	A 2	44.4	B 1	43.2	B 1	40.6	B 2	50.3	B 2	49.9	C	47.8	C	43.4	D 1	47.5	D 1	42.7	D 2	47.4	D 2	42.7	地点	区域	基準値	予測値	a	第 3 種	50	32.9	b	35.6	c	77.9	d	67.0	地点	区域	基準値	予測値	c	第 3 種	50	71.8	d	60.9	地点	類型	基準値	予測値	C'	C	50	43.8	D	51.4	○
【昼間】 (単位 : dB)				【夜間】 (単位 : dB)																																																																																
地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値																																																																													
A 1	C	60	46.0	A 1	C	50	44.0																																																																													
A 2			46.3	A 2			44.4																																																																													
B 1			43.2	B 1			40.6																																																																													
B 2			50.3	B 2			49.9																																																																													
C			47.8	C			43.4																																																																													
D 1			47.5	D 1			42.7																																																																													
D 2			47.4	D 2			42.7																																																																													
地点	区域	基準値	予測値																																																																																	
a	第 3 種	50	32.9																																																																																	
b			35.6																																																																																	
c			77.9																																																																																	
d			67.0																																																																																	
地点	区域	基準値	予測値																																																																																	
c	第 3 種	50	71.8																																																																																	
d			60.9																																																																																	
地点	類型	基準値	予測値																																																																																	
C'	C	50	43.8																																																																																	
D			51.4																																																																																	

(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 46.43m ³	○
① 廃棄物等の保管	・指針で定める必要な廃棄物保管容量 13.63 m ³ を確保している。	○
② 廃棄物等の処理	・松山市西クリーンセンター及び許可業者による運搬・処理を行い、敷地内での処理は行わない。	○
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・生ごみは、密閉性が確保できる保管施設に収納するとともに、冷蔵設備を設置することで、悪臭が漏出しないように配慮する。 ・定期的に保管庫を水洗洗浄することにより、悪臭発生防止を図る。	○
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・松山市都市景観条例について、松山市都市整備部と協議の上、基準に適合するよう努める。 ・外壁等の色彩について刺激的な色彩を避け、周辺の環境との調和を図る。 ・屋外広告物は松山市屋外広告物条例に基づき松山市都市整備部と協議を行い、松山市長の許可を受けて設置する。 (光害対策) ・屋外照明、広告照明等は周辺近隣に光害を発生させないよう配置、方向及び光源の種類には十分配慮する。	○
指針の配慮事項以外の項目		
バリアフリーへの対応	・身障者トイレを設置する。 ・身障者用駐車スペース (3.5m×6.0m : 2 台) を店舗出入口付近に設置する。	○
環境への配慮	・地球温暖化対策や省エネルギー対策として、過剰な照明の削減、冷暖房設備の適切な温度管理、省エネタイプの照明器具の設置を行う。 ・環境美化対策として、店舗周辺の清掃活動を実施する。	○

スーパーセンタートライアル松山空港通り店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
松山市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見（案） 意見なし

4 その他

(1) 次回以降の審査案件

大規模小売店舗の名称(所在地)	主な届出内容(新設・変更日)	届出年月日	公 告 年月日	説明会開催日	市町村意見期限	県の意見提示期限
クスリのアオキ神拝店 (西条市)	新設(店舗面積 1,335 m ²) (R8. 2. 26)	R7. 6. 25	R7. 7. 8	R7. 8. 7	R7. 11. 7	R8. 2. 25
コメリハード&グリーン今治店 (今治市)	新設(店舗面積 4,942 m ²) (R8. 2. 26)	R7. 6. 25	R7. 7. 11	R7. 8. 5	R7. 11. 11	R8. 2. 25
ドラッグコスマス西条大町店 (西条市)	新設(店舗面積 1,345 m ²) (R8. 3. 5)	R7. 7. 4	R7. 7. 15	R7. 8. 27	R7. 11. 14	R8. 3. 4
ラ・ム一川之江店 (四国中央市)	新設(店舗面積 1,515 m ²) (R8. 5. 11)	R7. 9. 10	R7. 9. 24	R7. 10. 28	R8. 1. 23	R8. 5. 10
ハローズ三島店 (四国中央市)	駐輪場の位置及び収容台数: 66台⇒82台 (R8. 6. 9)	R7. 10. 8	R7. 10. 21	掲示	R8. 2. 20	R8. 6. 8

※網掛部は審議会案件(新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があつたもの等)である。

(2) フォローアップ調査について

調査予定等

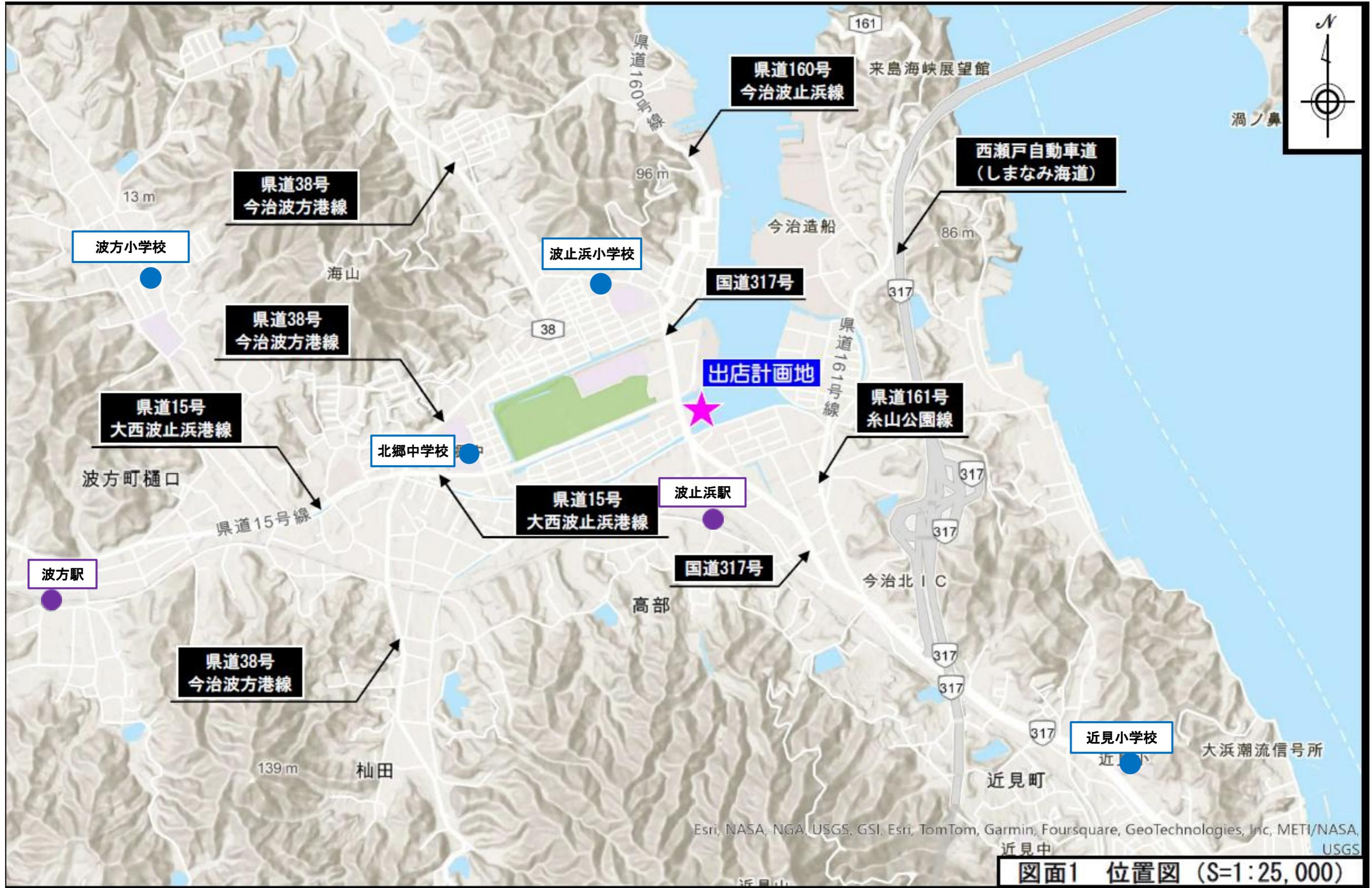
大規模小売店舗の届出名称(所在地)	届出内容	届出年月日	法定手續終了年月日	新設・変更新年月日	実施調査の状況
(仮称) ドラッグストアモリ大洲若宮店 (大洲市)	新設	R6. 8. 22	R7. 3. 12	R7. 10. 25	令和8年1月上旬以降照会予定
(仮称) ドラッグストアモリ新居浜徳常店・セブン - イレブン新居浜徳常町店 (新居浜市)	新設	R6. 9. 27	R7. 4. 18	R7. 8. 23	令和7年11月下旬以降照会予定
クスリのアオキ喜光地店 (新居浜市)	変更	R6. 10. 15	R7. 4. 18	R7. 9. 17	令和7年11月下旬以降照会予定
ラ・ムー四国中央店 (四国中央市)	新設	R6. 10. 22	R7. 4. 18	R7. 5. 15	(四国中央市からの報告) 問題なし。 (県の意見) 設置市が実施した実態調査の結果及び店舗設置者の自己評価の結果、周辺生活環境への問題は発生しておらず、また、周辺住民からの苦情も発生していないため、問題なし。
スーパーセンタートライアル西条店 (西条市)	新設	R6. 11. 13	R7. 6. 6	R7. 11. 26	令和8年1月下旬以降照会予定
クスリのアオキ今治城東店 (今治市)	新設	R7. 1. 10	R7. 8. 18	R7. 9. 10	令和7年11月中旬以降照会予定
クスリのアオキ上分店 (四国中央市)	変更	R7. 2. 6	R7. 8. 18	R7. 10. 8	令和7年12月上旬以降照会予定
クスリのアオキ今治本町店 (今治市)	変更	R7. 2. 6	R7. 8. 18	R7. 12. 10	令和8年2月中旬以降照会予定
(仮称) mac 西条国安店 (西条市)	新設	R7. 2. 21	R7. 9. 24	R7. 10. 17	令和7年12月中旬以降照会予定

参考資料（関係図面）

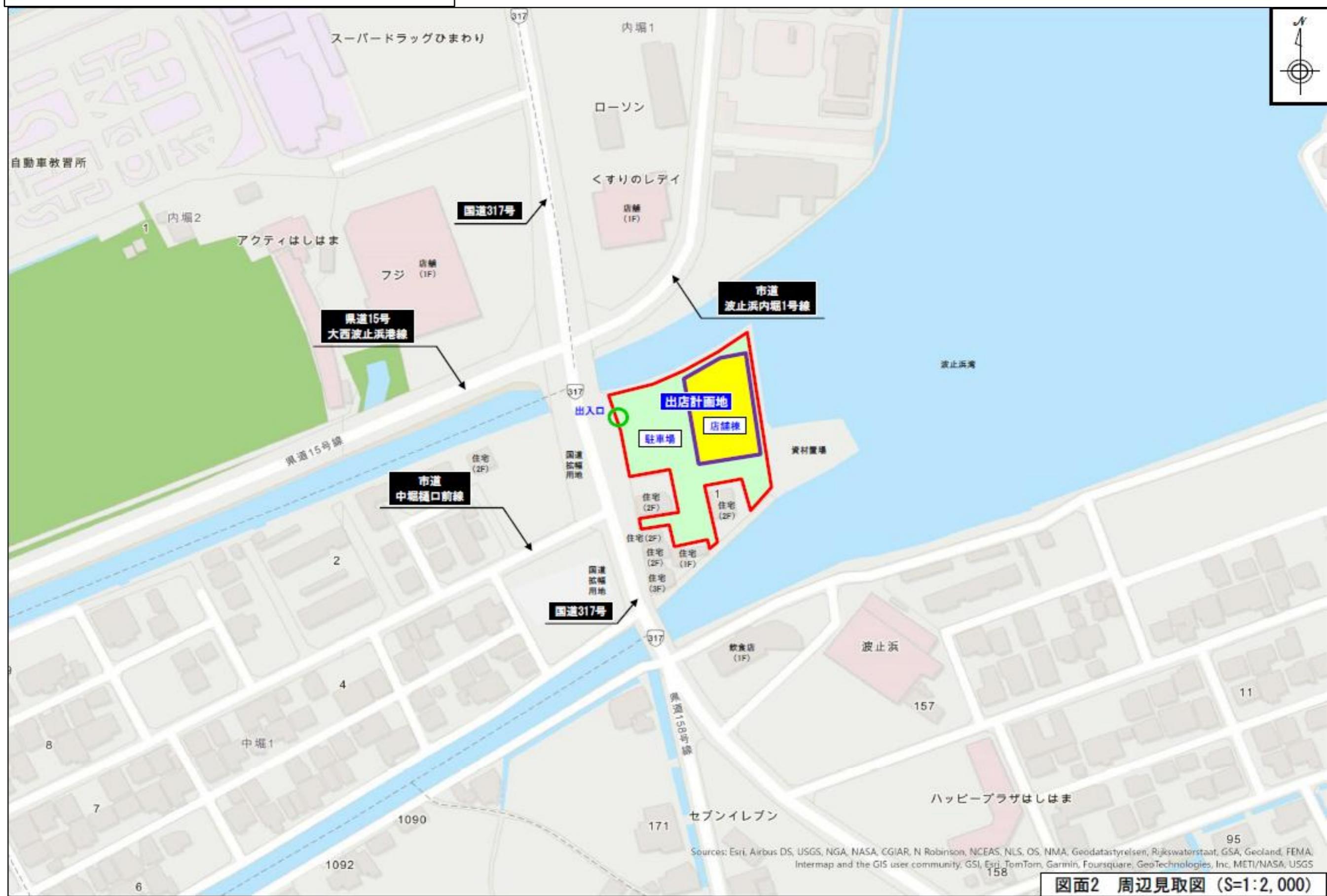
(1) 届出案件についての審査（2件）

- | | | |
|------------------------|-------|---------|
| ○ ドラッグコスモス波止浜店 | | 1 ~ 9 |
| ○ スーパーセンタートライアル松山空港通り店 | | 10 ~ 19 |

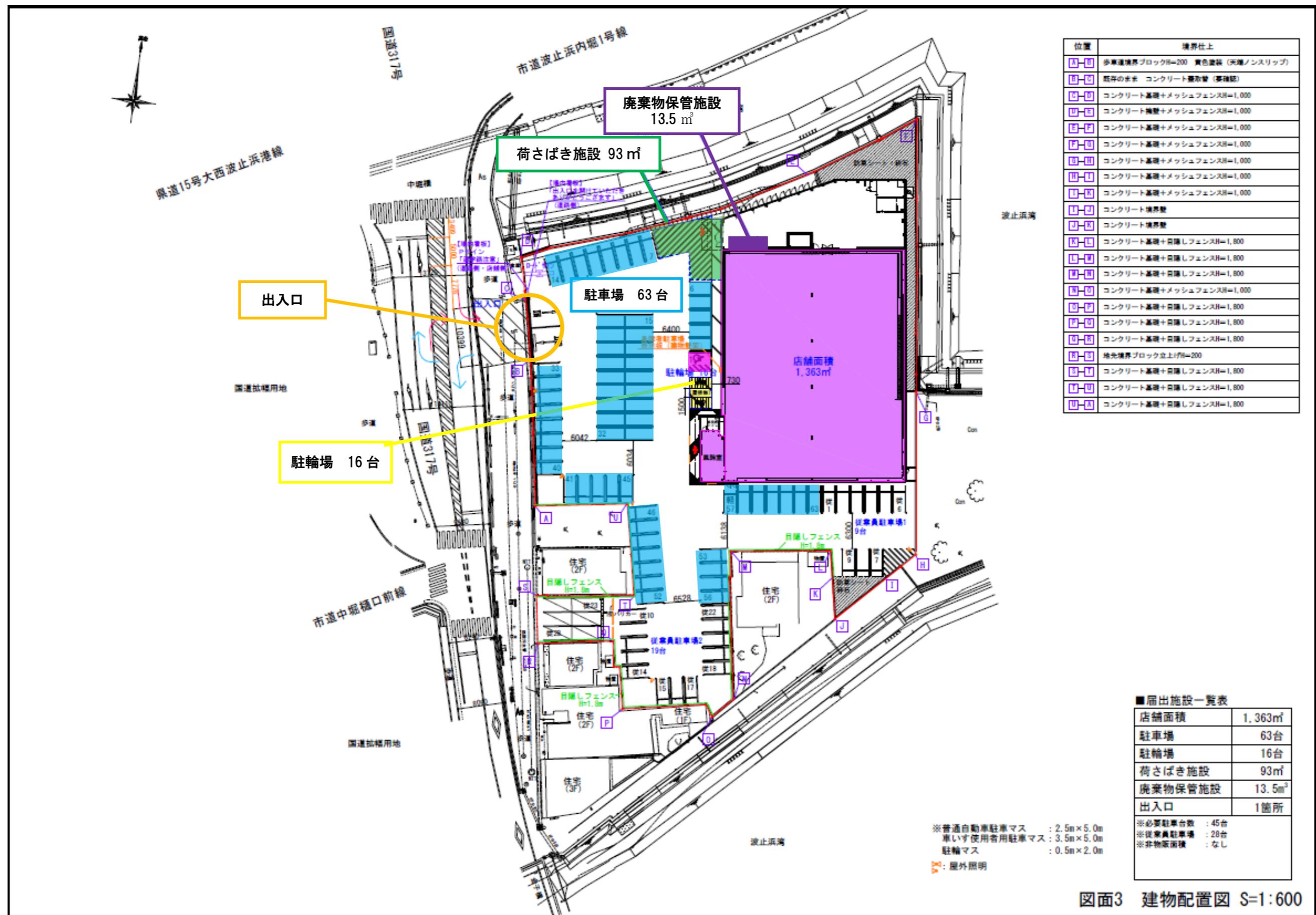
図面① 広域見取図（ドラッグコスモス波止浜店）



図面② 周辺見取図（ドラッグコスモス波止浜店）

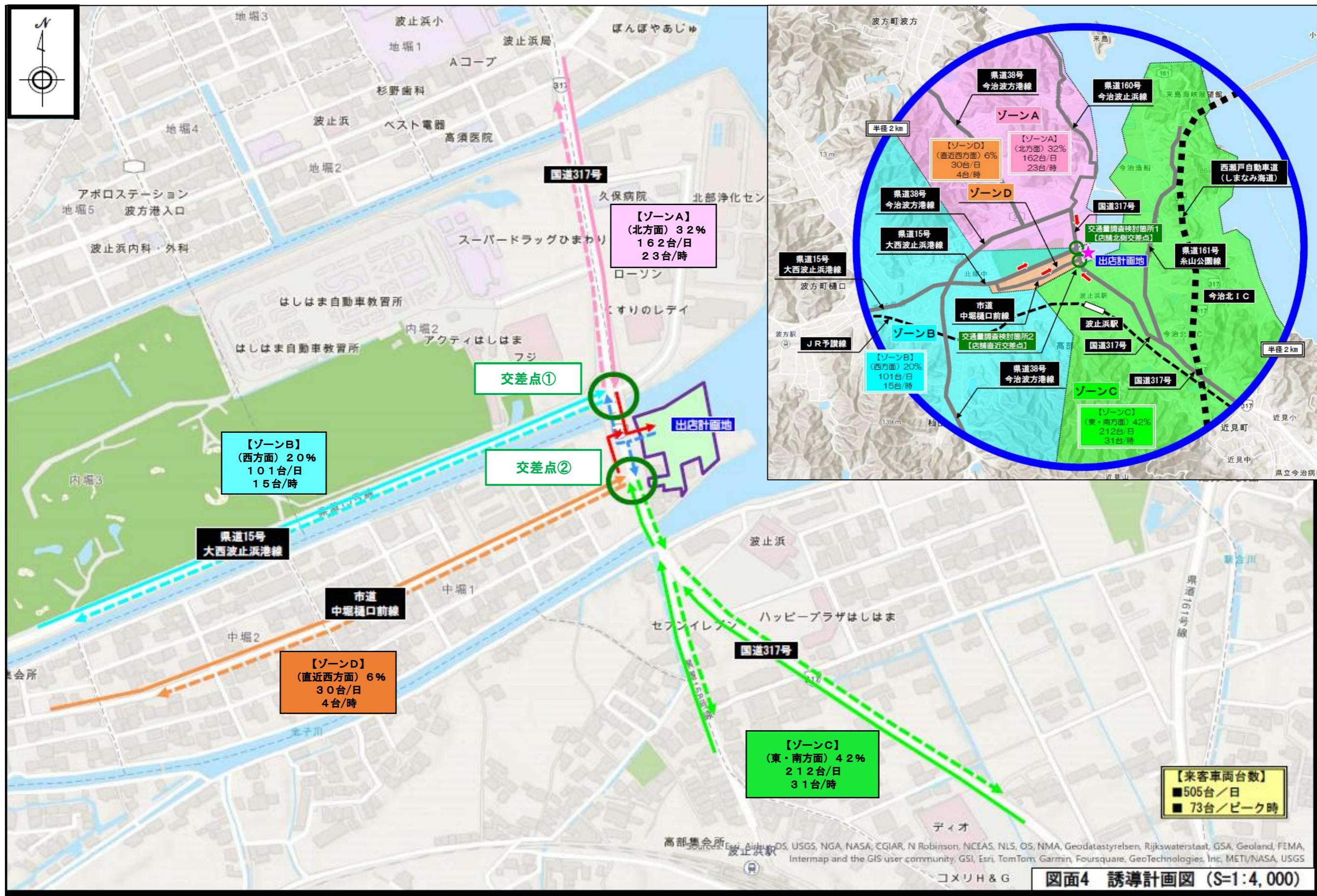


図面③ 配置図（ドラッグコスモス波止浜店）

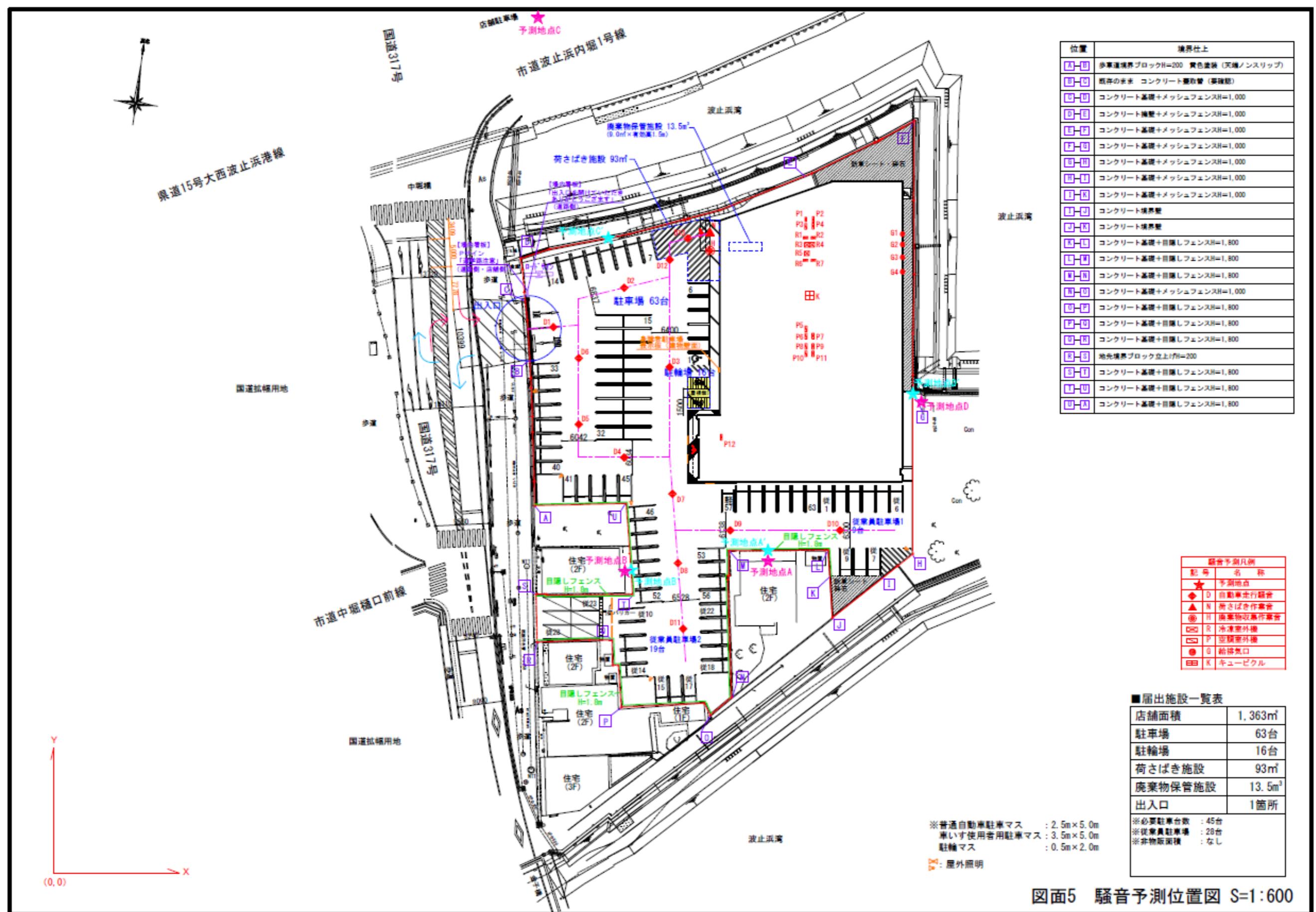


図面3 建物配置図 S=1:600

図面④ 誘導経路図（ドラッグコスモス波止浜店）



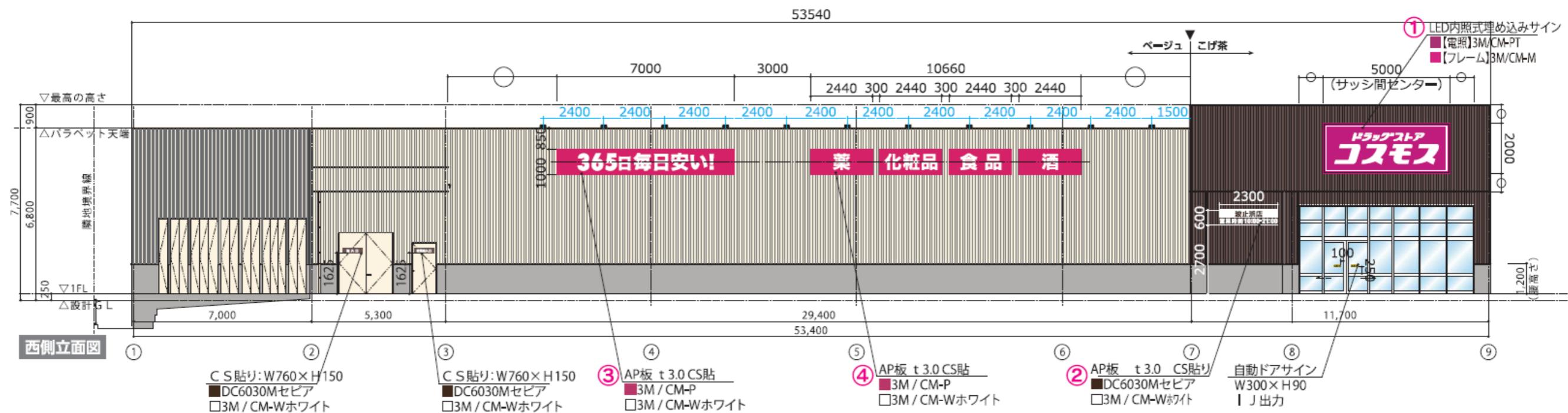
図面⑤ 騒音予測地点位置図（ドラッグコスモス波止浜店）



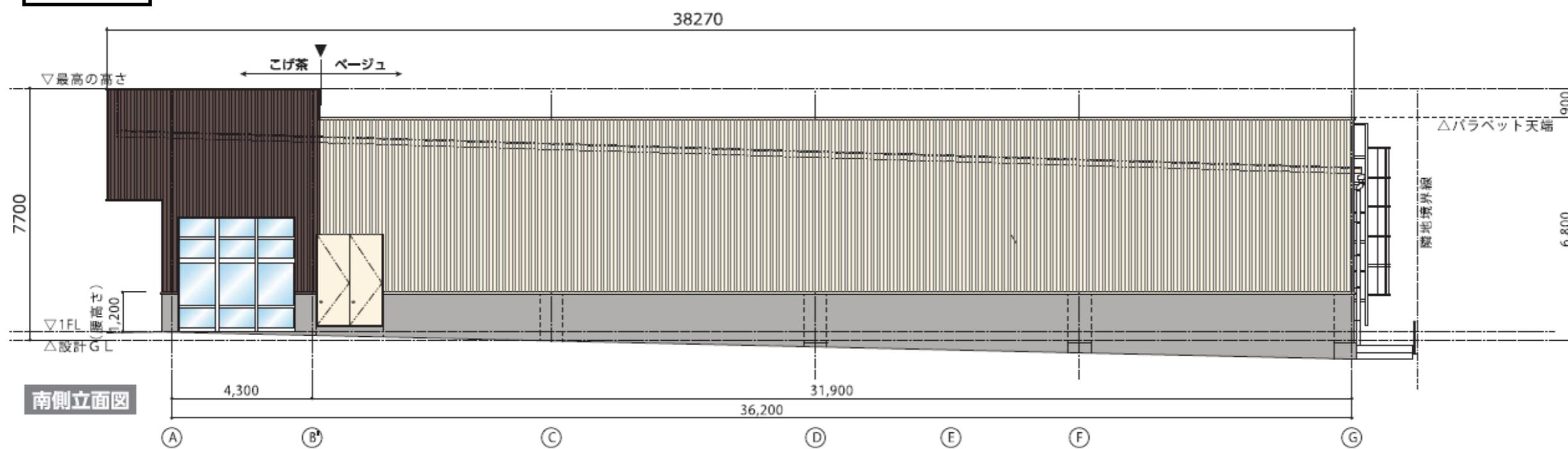
図面5 騒音予測位置図 S=1:600

図面⑥ 店舗外観①（ドラッグコスモス波止浜店）

西側

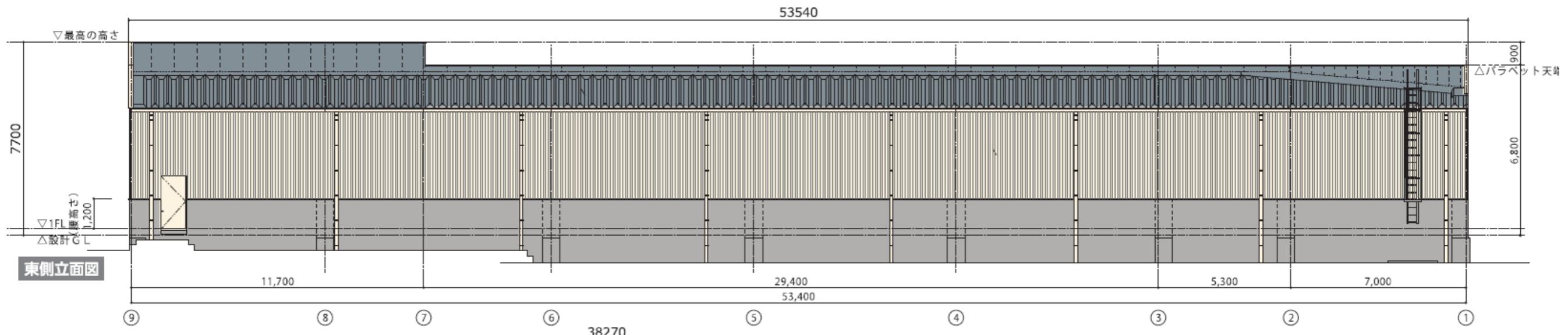


南側

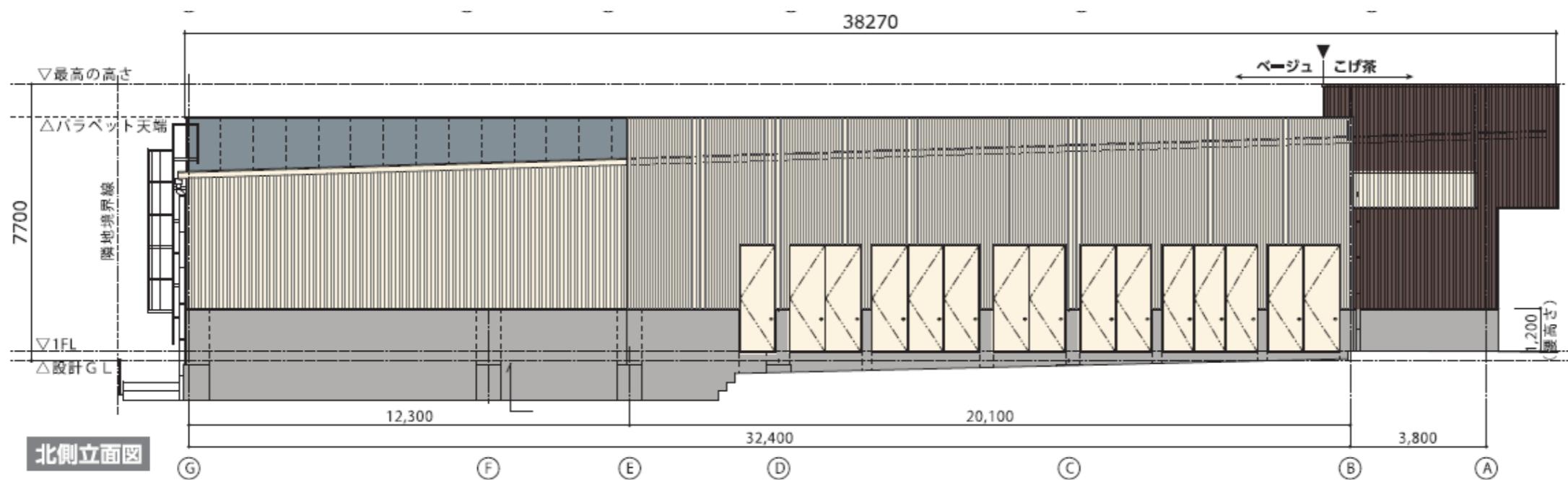


図面⑦ 店舗外観②（ドラッグコスモス波止浜店）

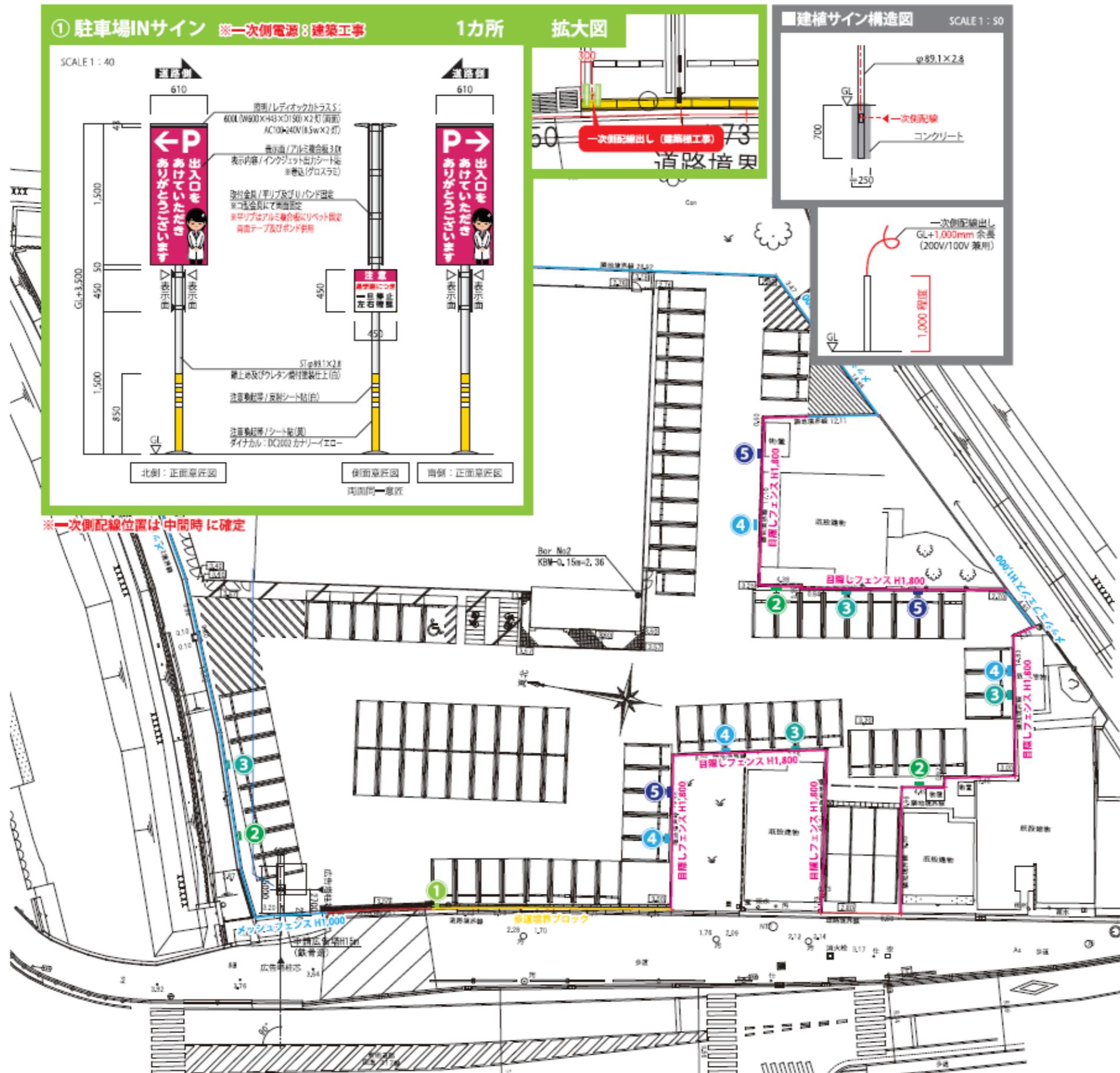
東側



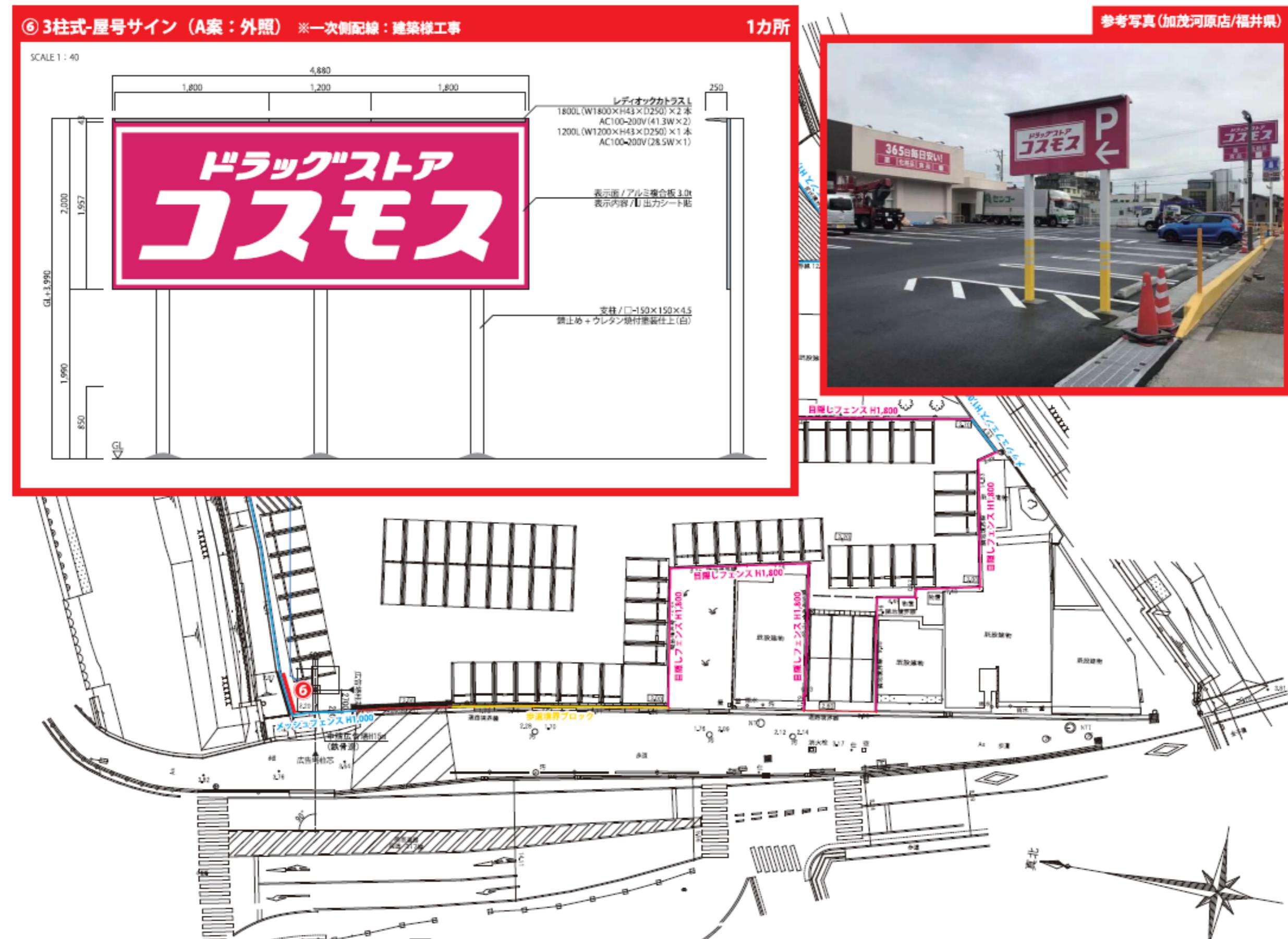
北側



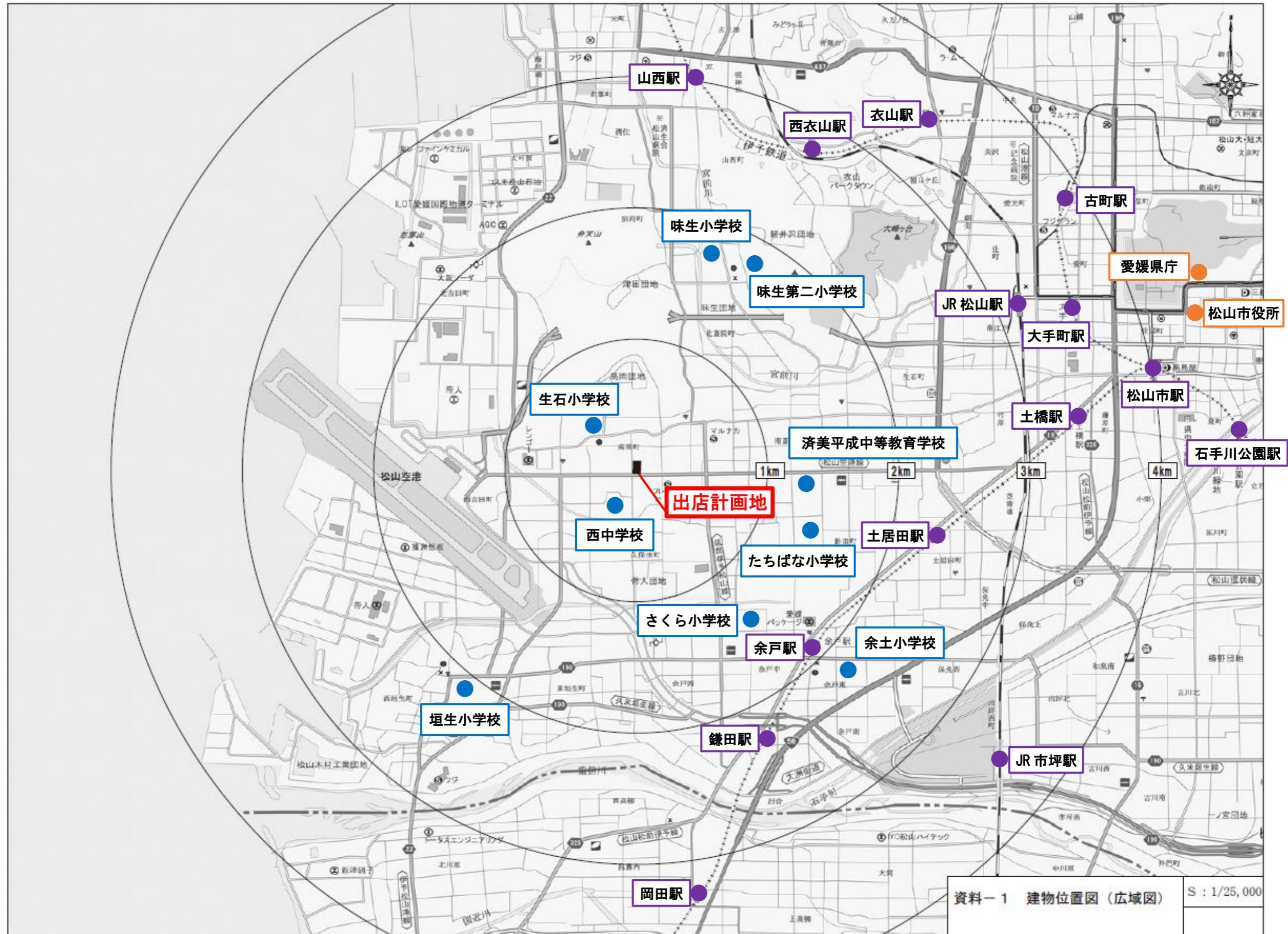
図面⑧ 駐車場サイン等①（ドラッグコスモス波止浜店）



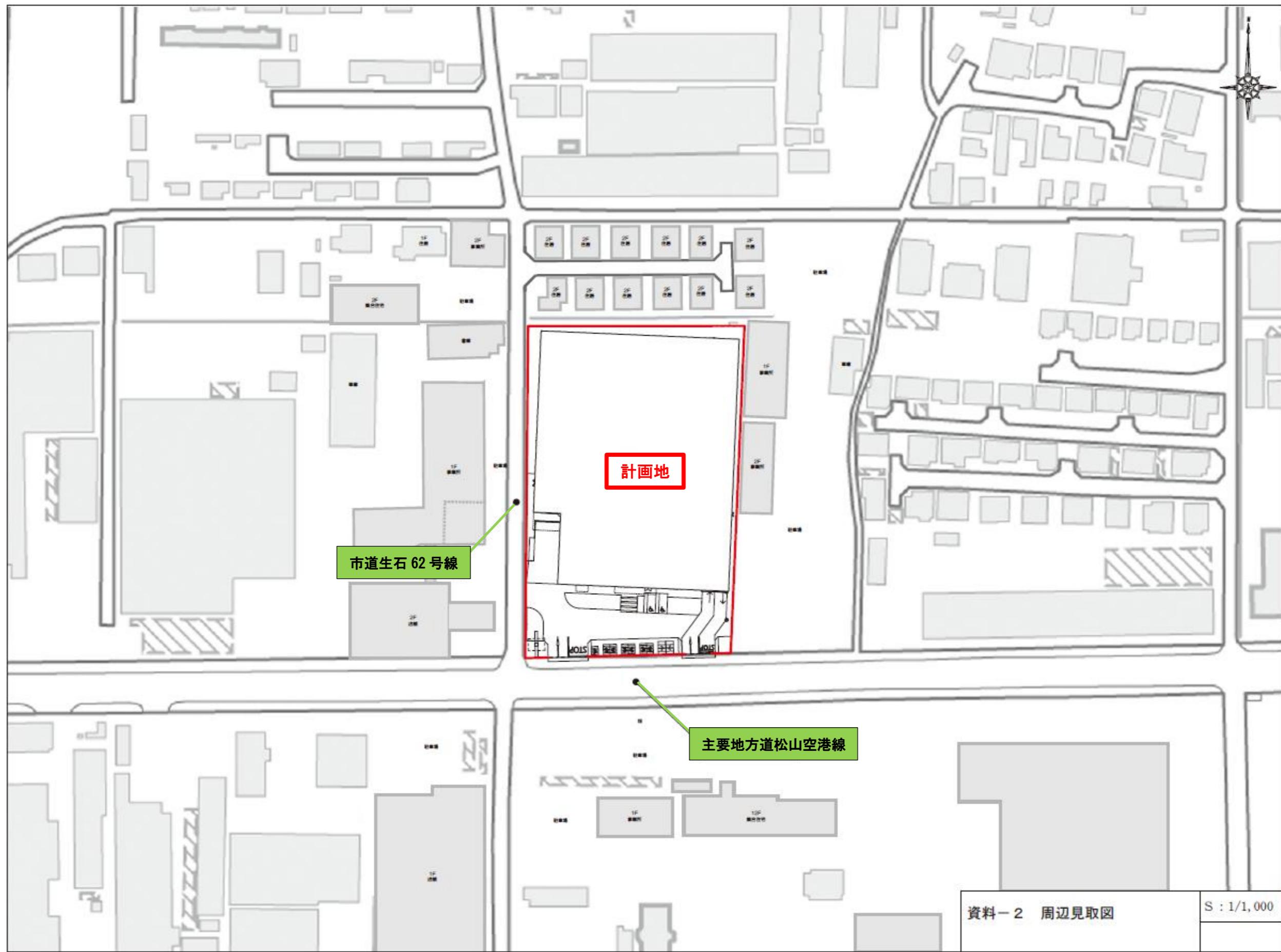
図面⑨ 駐車場サイン等②（ドラッグコスモス波止浜店）



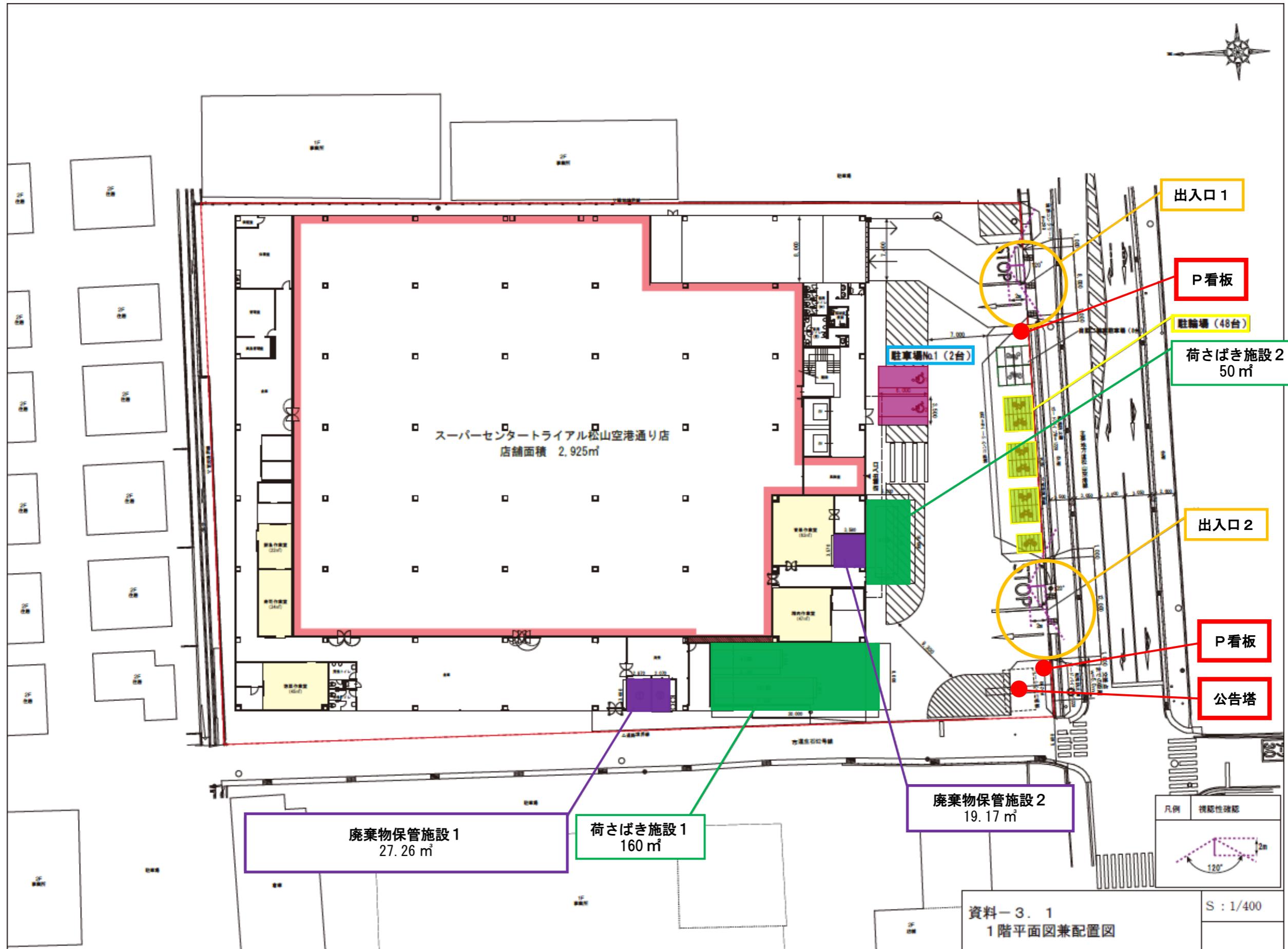
図面⑩ 広域見取図（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）



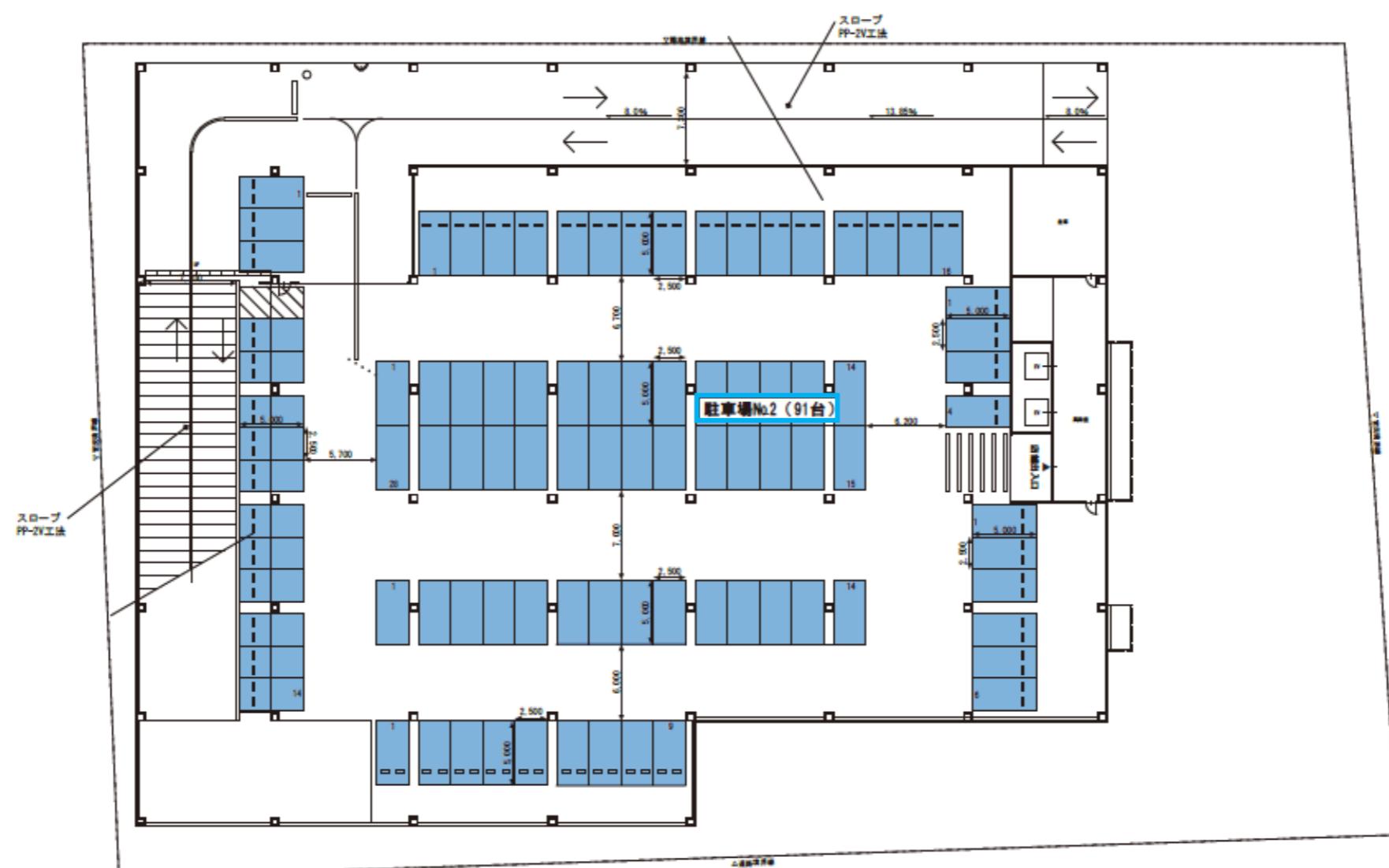
図面⑪ 周辺見取図（スーパー・センタートライアル松山空港通り店）



図面⑫ 1階配置図（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）



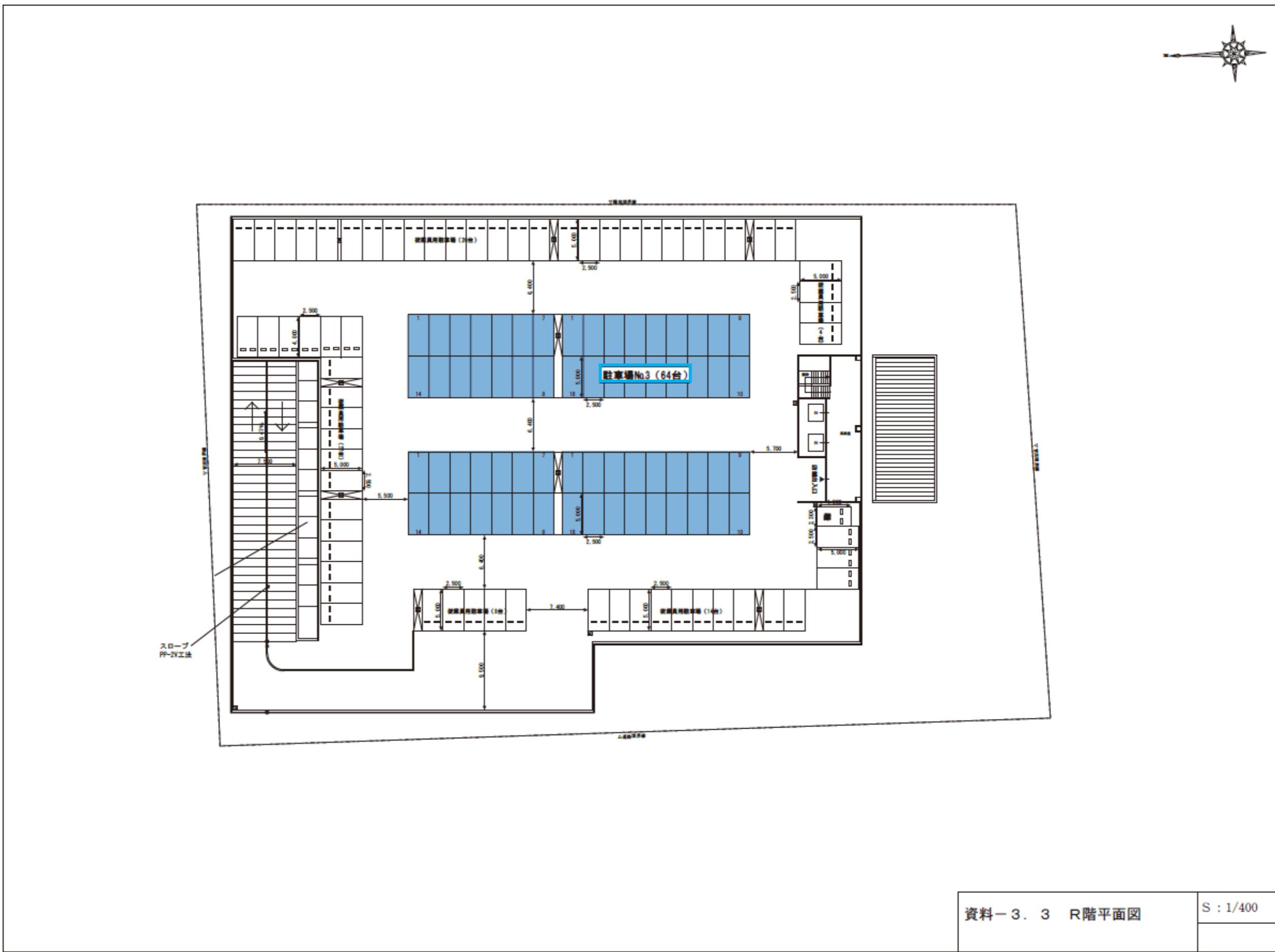
図面⑬ 2階配置図（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）



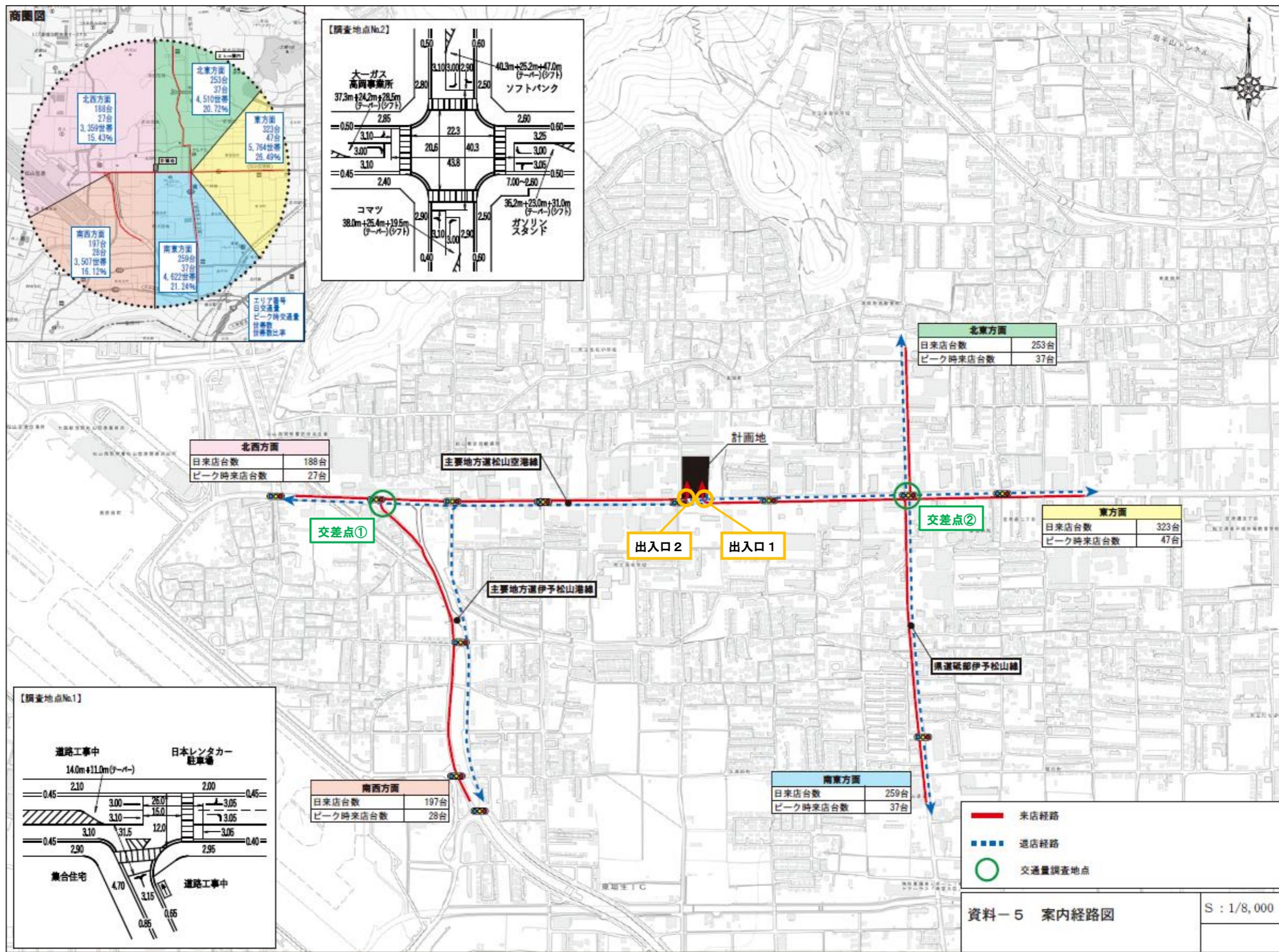
資料-3. 2 2階平面図

S : 1/400

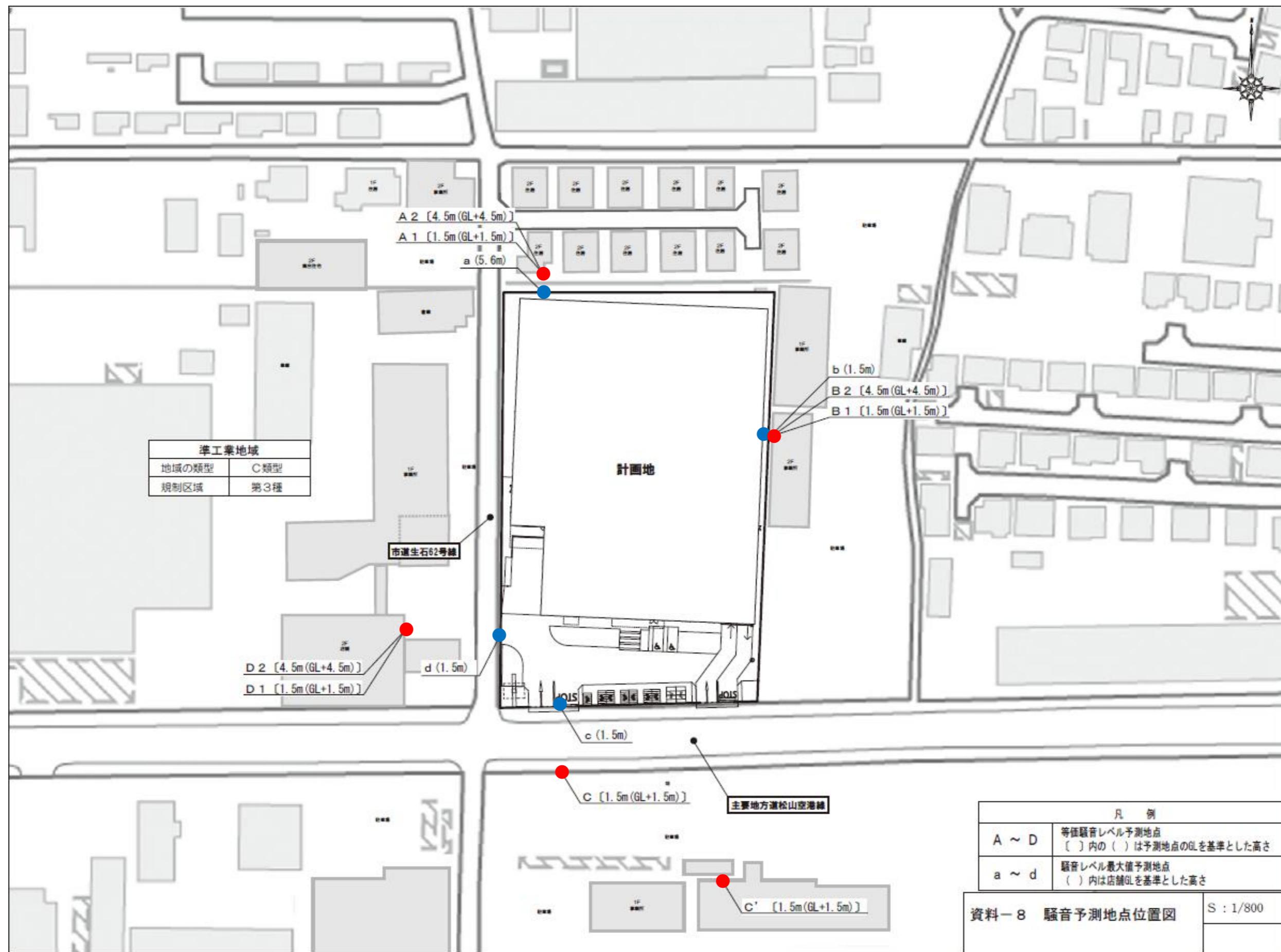
図面⑯ R階配置図（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）



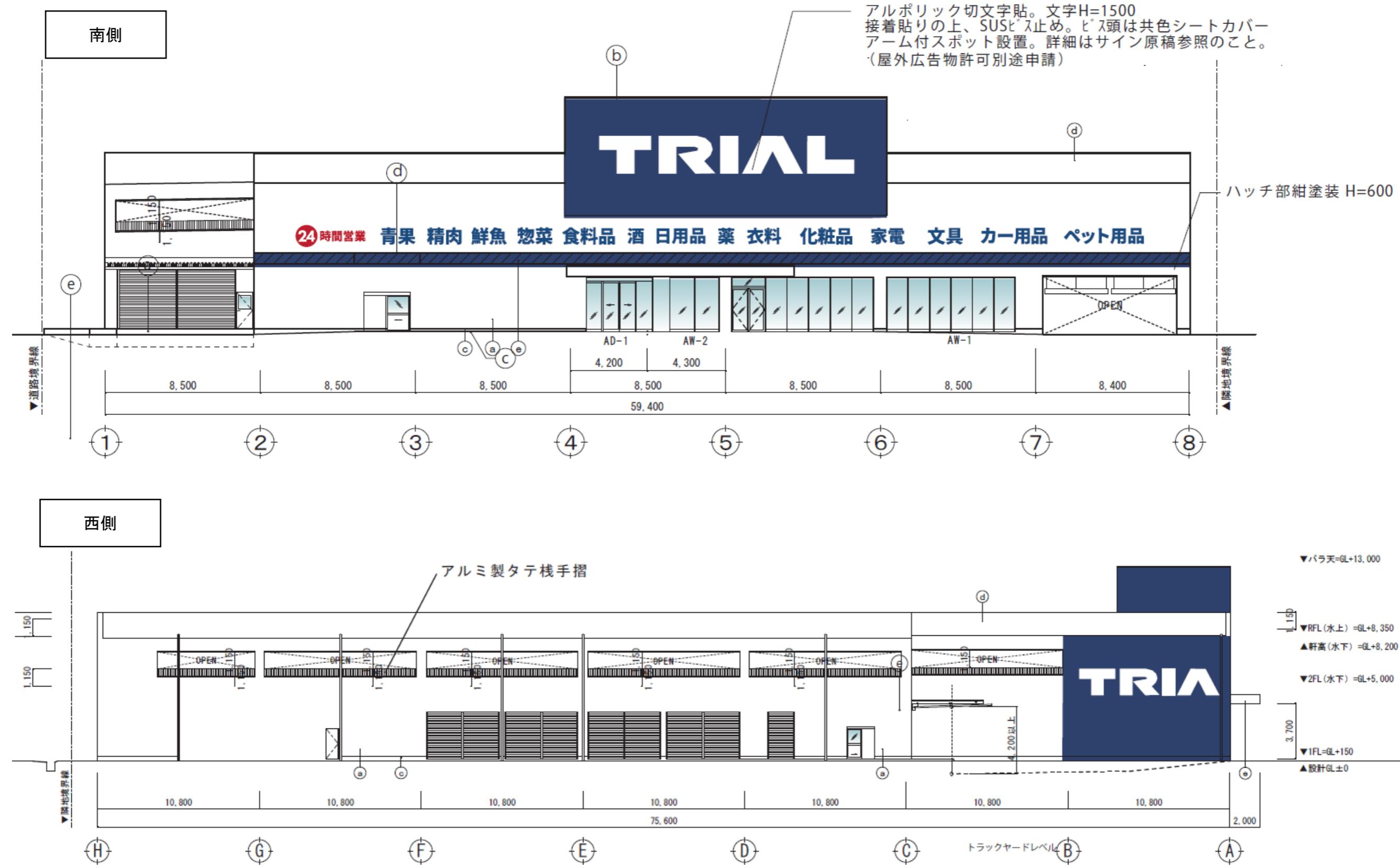
図面⑯ 誘導経路図（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）



図面⑯ 騒音予測地点位置図（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）

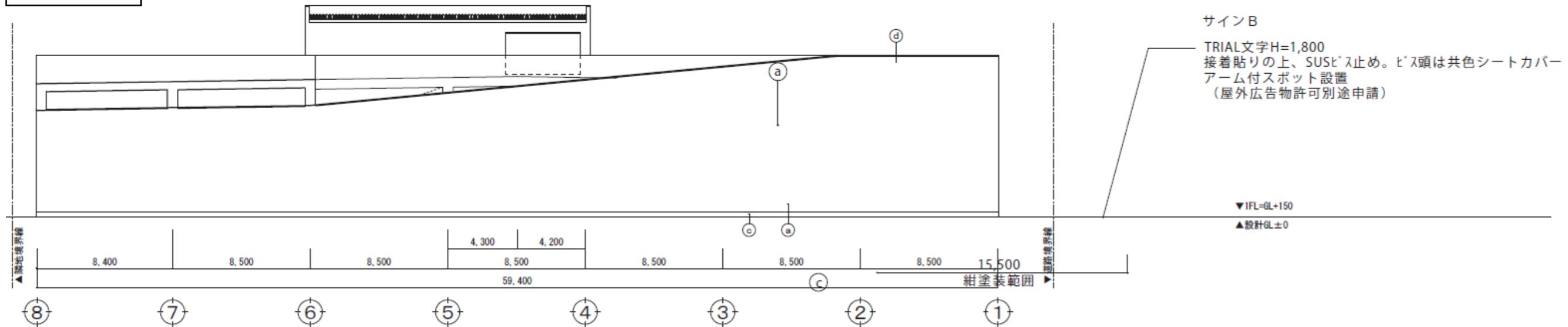


図面⑯ 店舗外観等 (スーパー センタートライアル 松山空港通り店)

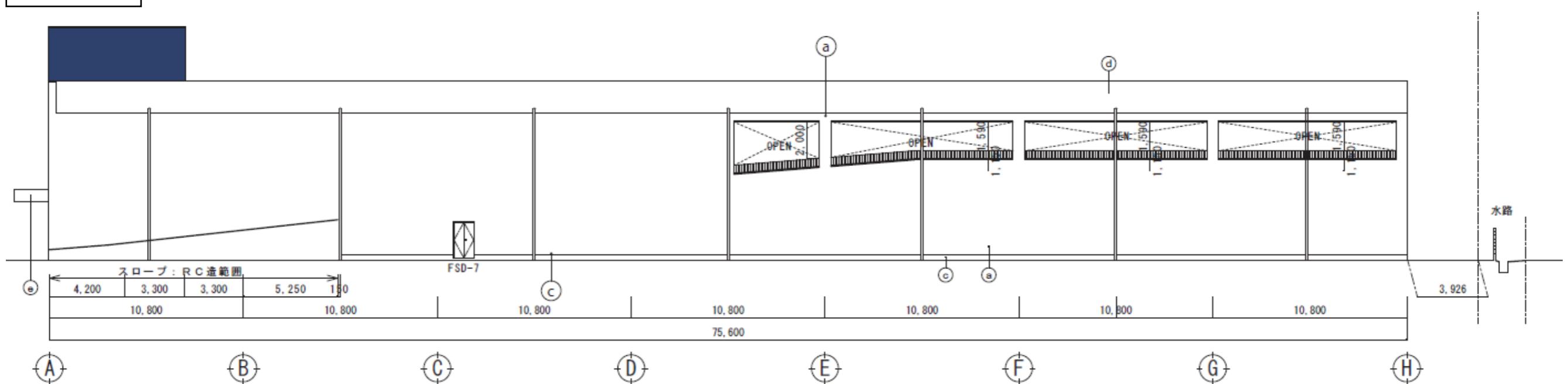


図面⑯ 店舗外観等（スーパーセンタートライアル松山空港通り店）

北側

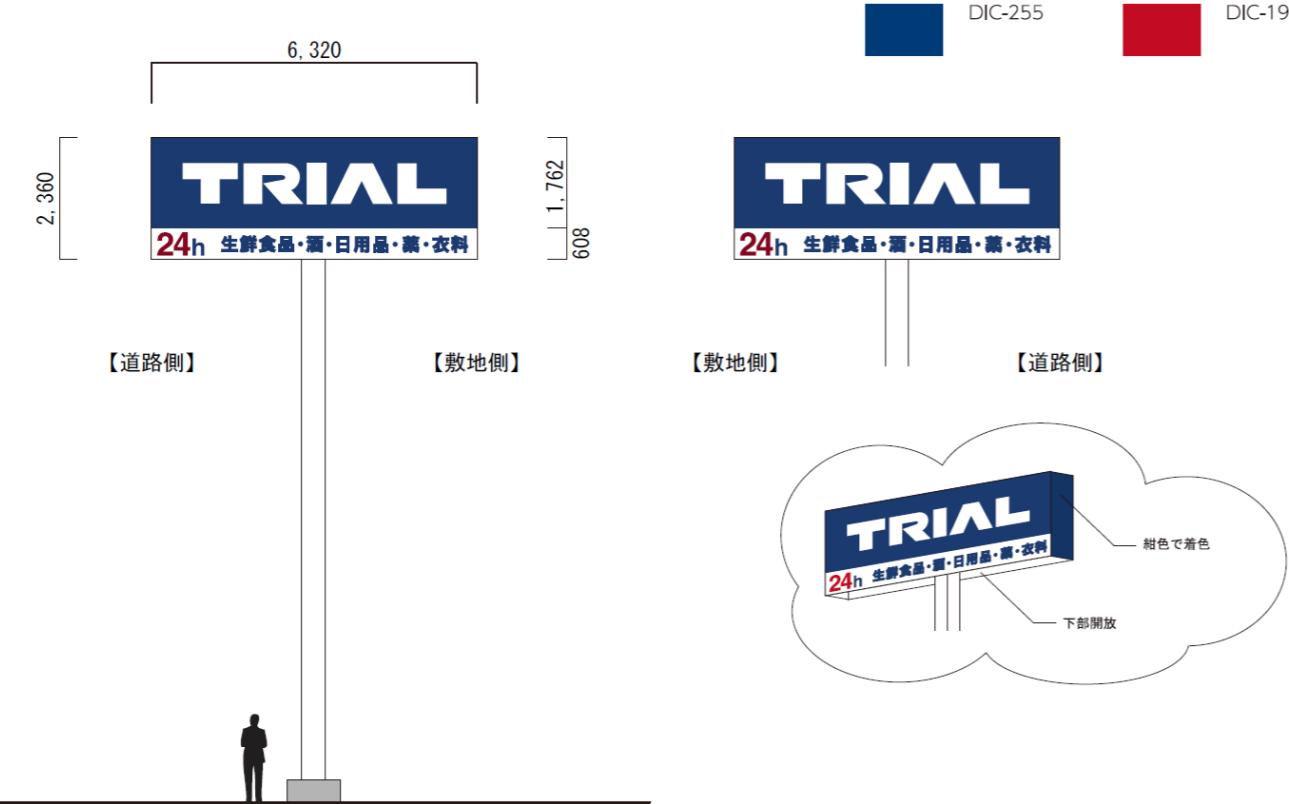


東側



図面⑯ 場内看板等（スーパーセントラル松山空港通り店）

○広告塔



○天井吊りサイン

アルミ複合版

デザインと位置は着工後改めて指示

○P看板

